

4804号

2011年2月28日

# 伝書鳩

全国一般労組・全国協議会  
安倍川製紙労働組合  
静岡市葵区田町3-5-6  
電話 054-271-7302  
岩瀬構内電話 340  
[abekawarouso@room.ne.jp](mailto:abekawarouso@room.ne.jp)

王子特殊紙株式会社  
代表取締役社長 東 剛殿

2011年2月25日  
全国一般・全国協議会  
安倍川製紙労働組合  
執行委員長 望月吉春

## 要 求 書

一昨年、民主党への政権交代による「改革への期待」は次々と裏切られ、日本には再び閉塞感がただよっています。菅総理は「雇用」を第一に掲げていますが、その効果についてはいまだに発揮されていません。

そしてマスコミは景気対策を盛んにあおっていますが、もし景気対策が成功したとしても我々労働者の生活が保障される事とは別の話だと言えます。現にリーマンショック以前「戦後最長」といわれた景気拡大の時期においても、働く者の生活は下降の一途をたどり、平均賃金は1997年以降下がり続けています。

当組合は、王子製紙グループ内の格差の是正・解消を一貫して要求してきましたが、それは貴社の言う「業績がよくなれば」ではなく、企業の基本姿勢として持つべきものと考えています。それは働く者が安心や自信を持つことを基本と考えているからです。

ひるがえって、企業が国際競争力というのであれば、世界基準のコンプライアンスや労働条件・作業環境を整えるのは当然のことであり、働く人の権利を犠牲にした成長などは、ほんの一時期のものにならざるを得ないのは歴史が示しています。

今春闘の中で、私達は引きつづきこれらの事をも交渉課題とします。具体的で誠意ある回答を求めます。

### 記

(1) 賃金の引き上げについて

① 要求金額 組合員一人平均 15,000円

② 配分 基本賃金分 9,000円 一律分6,000円

③ パートや嘱託などの「非正規」従業員に対して、時間単位100円の賃上げを行うこと。

(2) 一時金に関する要求



中につづきます⇒

- ① 要求金額 組合員一人平均 年間 160 万円（上期・下期各 80 万円）
- ② 配分 基本賃金スライド分 90% 一律分 10%
- ③ パートや嘱託などの「非正規」従業員にも「正規従業員に準じ」ではなく正規従業員と同様に支給すること。



(3) 労働条件に関する要求

- ① 年末年始・夏休み時の日直を廃止すること。
- ② 王子グループ内の賃金を始めとした労働条件などの「格差」解消すること。
- ③ 50 歳以上の賃上げ抑制の廃止をすること。
- ④ 恣意的な要素により多くの査定額の差が生じる人事制度を根本から見直すこと。
- ⑤ 退職金規定の再協議を行うこと。
- ⑥ 育児・介護休業の補償を私傷病と同等もしくはそれ以上にすること。
- ⑦ 作業着の自己負担を無くす為に、職種別の必要数を調査し、支給回数を増やすなど柔軟な措置を取ること。
- ⑧ 交替番の労働時間延長への十分な代替措置を講じること。

(4) 企業の社会的責任と法令遵守に関する要求

- ① アスベスト労災補償規定について 2006 年 12 月 26 日提示の「申入書」にもとづき引きつづき労使間協議を行うこと。
- ② 王子特殊紙の社会的責任を果たすためにも「エコ偽装」の原因や責任を明らかにし、さらに「偽装請負」など今放置されている様々な法令違反についても原因や責任を明らかにし、問題解決をはかるために新たな法令遵守のための具体案を示すこと。

(5) 全社的に働きやすい快適な職場作りを行うこと。

- ① 洋式トイレに便座シートあるいは除菌クリーナーを設置すること。
- ② 熱中症予防などの暑さ・湿気対策を実施すること。
- ③ 構内道路整備のために、全社的な調査を行ない、工事を実施すること。
- ④ 東海大地震に備えた地震対策の反省会に各労組の代表を出席させること。
- ⑤ 王子特殊紙における全社的な安全衛生のこの一年の取り組みと、今後の計画を明らかにすること。

(6) 組合掲示板の設置

掲示板を無条件に設置すること(設置場所等は協議)。

(7) 回答指定日

2011 年 3 月 4 日

以上

25日、春闘第一回団体交渉 要求書提出

# 職場改善を多彩に要求

25日午後1時、春闘第一回目の団体交渉が東海工場で開かれ組合から要求書の提出と趣旨説明を行ないました。その後、第二回目の交渉として会社側から経営概況の説明が行なわれました。組合側の趣旨説明は以下のとおりです。



## 全員に時間当たり 100 円の賃上げを要求

賃上げ要求の基本のひとつは全国一般などの統一要求として、「誰でも、どこでも一時間 100 円の賃上げ」があります。これは生活できる賃金としての「最低年収 200 万円、時給 1200 円」とセットですが、王子特殊紙の年間労働時間をざっくり 1800 時間として、割る 12 ヶ月に 100 円をかけて、月額 1 万 5 千円の賃上げを要求します。非正規についても時間換算 100 円相当の賃上げを要求します。

一時金について、会社の非正規に関する去年の回答が「正社員に準じて」ですが、その金額は大幅に低く、年末の「もち代」程度のもので、要求書の「正社員と同様」というのはたとえば「ヶ月で同じ」ということです。

## 日直の廃止を改めて要求

年末年始と夏休みの日直(当直)の廃止についてはこれまでも求めてきましたが、改めて春闘の要求に加えました。放火対策に日直は意味がないばかりでなく、泥棒が入った場合など、日直者の身体や生命に危害が及ぶことも予想されます。プロの警備員を増員すれば済むことです。

## 育児・介護休業の充実を

現実には育児休業を男性がほとんど取れないことを改善すべきです。また、介護休業の充実を求めたのは、静岡でかつて親の介護のために退職せざるを得なかったという苦い経験があるので、そこを踏まえての要求です。

## 作業着を負担させるな

作業着について、会社の調査では、同業他社は二年に一回ということでしたが、事務所

と現場は違うことなど、もう少し必要枚数を細かく調べて、柔軟に対応すべきです。要求の趣旨は、作業着の負担をなくすことです。

## 交替番の労働時間延長に更なる改善を

交替番の労働時間延長に安倍川労組は反対でした。理由は必要性を認めなかったからですが、会社が強行する中で、昨年段階的な休日増がはかられました。これ自体では不十分であることと、ラジオ体操など不要なものも含まれているので、さらに改善すべきです。

## 洋式トイレの便座シートなど

トイレの洋式化は組合の要求であり、会社もそれなりに取り組んでいるので改善が見られますが、他人が座っていたところにお尻をつけることに違和感がある人が多く、便座シートを要求します。

これは春闘ではなく、工場懇談会レベルで解決することでしょうから、すぐにでも取り組んでいただきたい。

## 地震訓練の充実に職場の声を

二ヶ月に一回避難訓練が行なわれています。その後に反省会を行っているということですが、各労組の代表も参加して職場の声を反映させたほうが良いと考えます。

## 王子特殊紙の全社的な安全衛生について

「王子製紙の……」ということですが、知っている人はほとんどいません。王子のグループ報などで目にする形で出したほうが良いのではないかと。いずれにせよ「気をつけるように」という精神論だけでは解決しない問題です。



## 次回交渉は3月10日

会社側の経営説明・質疑の後、交渉日程について、会社側は「次回は3月17日ころ」ということでしたが、職場改善なども詰めたいという組合の要求により、次回は3月10日からとなりました。